題　　名	令和元年度 第２回あま市男女共同参画審議会議事録
日　　時	令和元年９月３０日（月）午前１０時から１１時まで
場　　所	本庁舎第２会議室
出 席 委 員	井村委員　　大角委員 近藤委員　　佐藤委員 杉本委員　　角田委員 服部委員　　村上委員 山田委員　　吉田委員
欠 席 委 員	無
傍聴人	０名
事　務　局	小笠原部長 天野次長 中島課長 小関主幹 高木補佐 松山主任
議　　題	（１）審議会等への女性の登用状況報告について （２）次年度事業について （３）その他

事務局	定刻となりましたので、只今より、令和元年度第２回あま市男女共同参画審議会を、開催させていただきます。 本日はご多用にも関わらず、ご出席を賜りお礼申し上げます。 本日の審議会でございますが、審議会規則第５条第３項の規定によりまして、委員の過半数がご出席でございますので、本日の会議は成立することをご報告申し上げます。 また職員につきましては、５月１日よりエコスタイルを実施しておりますので軽装にて出席させていただいております。よろしくお願い致します。 またこの審議会は、「あま市審議会等の会議の公開に関する要綱」に基づき、公開となっておりますので、よろしくお願いいたします。
部長	皆様、おはようございます。 本日は大変お忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃、あま市の男女共同参画推進行政にご尽力をいただき、合わせて感謝申し上げます。 今年も非常に暑かったですが、朝晩は秋の気配も感じております。この秋はあま市内で色々なイベントが開催されます。一例を申し上げますと、健康福祉まつり、文化祭、市民活動祭、病院祭り等、イベントが目白押しでございます。こちらの方にもご参加いただけるとありがたいと感じております。 ご存知の方もいらっしゃるかと思いますが、今年の５月にいわゆる女性活躍推進法の一部が改正されました。詳細については割愛させていただきますが、国の政策も、様々な時代背景に合わせて、変化していると感じております。 本市におきましても、第１回の審議会でご報告させていただきました男女共同参画事業については、一部、天候不良のため中止となりましたが、着々と進めているところでございます。それらの反省点を踏まえ、本日の議題にもありますように、来年度の事業についてもご審議いただくわけですが、男女共同参画事業を展開していくことによって、少しでも多くの市民の皆様に、男女共同参画への理解が深まっていくように、努力していく所存でございますので、皆様のご尽力を賜りますようお願いいたします。 簡単ではございますが、私のあいさつと、させていただきます。 本日は、どうぞよろしくお願いいたします。
事務局	それではこれより議事進行を杉本会長の取りまとめでお願いいたします。
会長	それではここから私が進行を務めさせていただきます。 議題（１）「審議会等への女性の登用状況報告」について、事務局より説明をお願いします。
事務局	議題（１）について、事務局より説明をさせていただきます。これより着座にて失礼します。 第１回の審議会で、お示しできなかった男女共同参画プラン平成３０年度実施状況調査報告書の３９ページからの部分になります。お手元の【地方自治法第１８０条の５に基づく委員会等への女性の登用状況】をご覧ください。変更点といたしましては、選挙管理委員会で女性の委員が一人増えたことによって、昨年の１３．３％から１６．１％と少し増となりました。その他の変更はありません。続いて【地方自治法第２０

	２条の３に基づく審議会等への女性の登用状況】をご覧ください。一番下の合計のところですが、昨年の２３．１％から２３．３％となりました。具体的に変更があったところは、７番児童館運営委員会、８番学校給食センター運営委員会、１３番まちづくり委員会、１９番子ども・子育て会議、２１番人権ふれあいセンター運営審議会がそれぞれ１名減であったり、増であったりという変化があります。 　続いて４１ページ【市役所職員の女性管理職の状況】ですが、大きな変化はありませんが、全体的に割合は減となりました。 　以上で説明を終わります。
会長	それではこの件に関しまして、委員の皆様からご意見等ございますでしょうか。
Ａ委員	最後のページのデータですが、２９年から３１年にかけてどんどん女性の比率が低下しているわけですけれども、何か大きな原因はございますか？
事務局	主だった要因はわかりませんが、本年度、女性部長も出てきていることから、意識付けは進んでいるのではないかと思います。管理職自体の数字はあまり差異がなく、横ばいとなっています。ただ管理職の一歩手前の補佐や係長、主査といった役職については、女性の比率は上がってきております。管理職の登用には至っておりませんが、その筋は少しずつできているのではないかと理解しております。
事務局	もう少し補足させていただくと、女性の方の年齢層の多い層と少ない層というものがありまして、年齢層が多い層の方が退職されると、一気に数字が減ってしまうというところがあります。それから、管理職の直前の層のところで、多かったり少なかったりするもので。全体的に女性の管理職を登用するというところは意識をしてやっているところですが、現在管理職になる層というのが、比較的女性が少ない状況です。最近の方は結婚を機に辞められる方は少ないですが、ベテランの職員ですと、子育て等で辞められる方が結構ありまして、今回の数字に影響したのかなと思います。先ほども申し上げました通り、女性の管理職を増やしたいという気持ちはありますが、年齢のバランス等もありますので、元年度はこういう数字となっております。
Ａ委員	バランスや細かい状況はあると思いますけれども、常にそういう意識を職員や審議会で広めていただけないと、３年度に２０％まで到達は、遠くなってしまうと感じまして、質問させていただきました。
事務局	先ほど担当も申し上げました通り、今年から女性部長が誕生しました。あま市で初めてですが、福祉の関係でございますが。これからも課長に留まらず、部長に登用していくという気持ちではありますので、よろしくお願いします。
Ｂ委員	関連して採用はどのような感じですか。
事務局	今は結構女性が多いです。応募も女性の方が非常に多くて、具体的な数字は持ち合わせていないですが、年によっては女性の方が多い。受験者も多いですし、合格者も女性の方が多いです。優秀な方が応募されておりまして、そんなような状況であります。
Ｂ委員	そうすると結婚、出産で辞められる方は少なくなってきていますか。

事務局	段々少なくなってきています。育休等で（Ｂ委員：何年でした）最長３年です。産前産後休暇もあって。以前は復帰されない方もいましたが、最近は少ないですね。
Ｂ委員	男性の育休は？
事務局	男性の育休も一部取っておりますが、非常に少ないです。
Ｃ委員	よろしいですか。 この表の下の３年度までに２０％というところをＡ委員も質問されましたが、２年後なのですか、順調に目標数値に向けての状況に進めていけそうだということでよろしいですか
事務局	努力をいたしておりますので、２０％達成ということで行きたいと思います。
Ｄ委員	いいですか。 今は管理職ということですが、その前のページのところですが、これは何度も言われているところで、委員会によっては３０％越えがかなり出てきておるので、努力されていると思います。選考基準に制約があるということで、２番目の防災会議。前回もそれぞれの長が防災会議に出るので、その辺りがどうしてもということで、世間では防災会議に女性の目がということが盛んに言われていて、なかなかこれが２２人のうちの２人ですね。９．１％。この辺のことで何か策を講じる必要があるのではないかと。多分規約だと何々の会長さんだとか、そういった形でどうしても制約があって、難しいということがあると思います。どんどんと女性を防災関連には、避難場所等の計画にも女性の目がと言われて久しい、かなり前から言われて。ただこれが増えない、その辺の要因といいますか、それともう一つ冒頭で５月に女性活躍推進法が改正された。改正の内容を教えていただけませんか。
事務局	まず一点目ですが、防災会議に限らずとなってしまいますが、今回お示しした登用率は設置根拠が条例に基づくものです。資料としてお出ししていませんが、要綱や規則で定めている審議会や委員会の数字も調べました。条例に基づくものですと２３．３％ですが、２０ほどの審議会ですが、２３．６％とほぼ変わらないです。条例で定めているものですと、長が出なければいけないという理由で増えないと思っていましたが、要綱や規則で定めたものでも変わらないというのがあま市の現状です。そこから増やすためにということになりますと、第１回でもお話をさせていただきましたが、幹部会で登用率についての説明をさせていただきました。地道な努力を続けていくしかないのかなと。愛知県が今年４０％という数字ですが、あま市とはすごく差があるのですけれど、愛知県も３５％から４０％に５ポイント上げるのに、１０年近くかかって、おそらく地道な努力をされたと思います。あま市とは１０ポイント差がありますが、声掛けをするところから地道にやっていくしかないのかなと。
Ｄ委員	今言われたことはわかりましたが、防災会議の県の割合なんかは調べてますか。というのも国の方から通達が出て、私も聞いた話ですが、東北の震災の後に各防災会議に女性の登用を増やすようにと通達が出たと。これで一気に増えるのかなと思ったわけですが、あまり変わらないので、ここ数年気にしておったわけです。
事務局	全体の数字しか手元にありませんので、詳細まではわからないです

	が、防災会議の委員の条件というのが、先ほども言われた通り、長と付いていることが多いので、なかなか増えないのはそういうところにもあるのかなと。２点目の女性活躍推進法の改正ですが主だった要因は、各企業が女性活躍推進に関する取組を厚労省に届け出をしなければいけないんですけど､それが 301 名以上の大企業ということだったのですが、それが引き下げられて、101 名以上となりました。他にもありますが、主だった要因は以上のようになります。
会長	他はよろしいでしょうか。
Ｃ委員	審議会の登用率について、２５の審議会がありますが、この中で人権推進課にかかわる審議会は何番になりますか。一年前と比べてどのようになっていますか。
事務局	まず人権推進課がかかわる審議会ですが、１０番人権施策推進審議会、２１番男女共同参画審議会、２１番人権ふれあいセンター運営審議会２２番老人福祉センター運営委員会となります。１０番と１１番の人権と男女の審議会については、変わられた方はいますが、男女の構成比は変わっていないです。２２番の老人福祉センターの運営委員会も変わっていないです。人権ふれあいセンターの運営審議会ですが、総委員数が減ったことによって、女性の比率が若干増えました。 以前から出ているように、人権ふれあいセンターと老人福祉センターの委員さんがあて職というところもあるので、なかなか増えないというのが現状です。ただ施設と本庁という距離はありますが、同じ人権推進課なので､男女共同参画の情報が届いたら､施設とも共有をしています。業務が違うので、意識の差はあるかもしれませんが、他課への働きかけと同じように地道にやっていくところからというところが現状です。
Ｂ委員	役場の方たちが人材を発掘するということは非常に難しいのではないかと思います。ですから公募なり人材バンクなり、そういうところに登録しておくとか、私はこういうところで頑張りたいというような人を人材バンクみたいなものがあると、双方ＷＩＮＷＩＮになるんじゃないかと思うんですけど、そんなようなシステムはあったりしますか。今ふっと思ったんですけど、記者を集めたり、いろんなことをやるときに、なかなか集まらないというようなことを以前に聞いたので、それは難しいんだろうなという感じがしたんですけど。
事務局	人材バンクのようなものは、おそらく無いと思います。私もすべて把握しているわけではありませんが、他課の審議会にどういうものがあって、どういう方が委員になっているかを少しだけ理解、把握しています。ですがなかなか他課の職員が通常業務をしながら、こういったことを意識できるかというと、難しい状況だと思います。今後も、職員向けに男女共同参画について考えるきっかけになるような、職員研修といいますか、そういったものをやらなければいけないと思います。今年、人事秘書課が女性活躍に関する研修をするみたいですが、人権推進課も同じように行って、他課の職員の意識づけをしていかなければいけないと思います。
Ｅ委員	人事の関係ですが、この間、講演会があって、ふれあいセンターへお邪魔して、職員の入れ替わりが早くないですか。なんか退職されるということも聞いておりますので、その辺はどのように考えて見えるかなというのがあるんですよ。人権のメンバーがコロコロ変わってて、居ない

	ねっていうと、辞められましたよって、若い世代の人達が退職されましたよって聞いているものですから。少し離れてるということもあると思うんですけど、あそこの利用度はどうなんでしょうね。
事務局	利用度はですね、横ばい以上であることは間違いないです。今おっしゃるように職員の入れ替わりが早いというところは、正直なところ我々のさじ加減ではないものですから、何とも答えにくいところがございますけれども、入れ替わりが激しいことによって、ご利用される方に不便だとか不都合をお掛けしているのであれば、大変申し訳ないと思うところでございますが、我々としては入れ替わりが早くても一生懸命やっているつもりではありますので、ご理解をいただきたいと思うところでございます。
Ｅ委員	私もたまにしか行かないですけど、行く度に職員さんが変わってらっしゃるので、あれってね。
Ｆ委員	引き継ぎが上手くいってないでしょ。部署に何名居るかで変わると思うんだけど、大体２、３年で変わってしまうので、引き継ぎ事項が上手くいってないというのが現状でしょ。だから今言ったみたいに広めなきゃいかんと言ってもどれだけ認識しているかどうか。そういう引き継ぎを上手くやってもらわないとこういう問題は常について回ると思うので、そこらへんはどうでしょうね。
Ｅ委員	七宝とか美和の方の利用者は少ないでしょ。場所も遠いから。
Ｇ委員	教室とか講座とか何とかクラブとかが利用してるから、結構遠くからも見えてるんじゃないですかね。利用されて方は多いですよね。満員ではないかもしれないけど、でも応募される方は見えますね。
事務局	今おっしゃられた教室、講座関係につきましては、定員が例えば２０名のところ、２５名となった場合には、講師の先生の許可を得て、２５名でやっていただくだとか、そういったことはあります。Ｇ委員がおっしゃられたように、お断りするということは、まずないですね。できる限り要望を受けてしまっているという、逆の意味で、融通を聞かせているというところがございます。なので利用者も事務局としては、減っていると思ってないです。逆に講座などは人気があるということで把握しております。
Ｅ委員	一番の利点は費用がかからないというところですね
事務局	そうですね。参加していただく方に低コストでご参加いただけているというとこだとは思います。ただ先ほどから言われているように、事務の引き継ぎが上手くいっているのか、職員の入れ替わりが早いというところはですね、言い訳ですけれど、事務引き継ぎ書がありますので、それで職員の事務の引き継ぎはやれているはずだと、管理者として思っております。今おっしゃられたことは何を指して上手くいっていないと思われている点があるのであれば、後で教えていただければと思うんですけれども。女性の登用率ということに関しては、先ほどから担当が説明しておりますけれども、構成メンバーの中に、女性がいて、その方が長にならないと参加できないということがありますので、皆さまにとっては歯がゆい状況であることは間違いないと私も思っております。先ほどご指摘のあった防災の関係でも、消防団の方にも女性の消防団員が存在しているというのは把握していますけれども、その方が消防団長になら

	ないと、代表会議には出れないというところもありますので、なかなか皆さんの意見は把握できてはおるんですけれども、実情としてその方たちが頭を取るということがないものですから、こういった会議にも、例えば消防団長が出席だよと言った場合に、女性が消防団長になっていないと出れないといったようなこともございますので、そういった矛盾というのか悪循環というのか、難しいところですけれども、そういったところが難点だと思います。
Ｂ委員	そこで消防団長と女性消防団長というのを作れば一人増えるかなと。
事務局	そうですね。まあ団長、副団長という形がございますので、副団長的なところで女性団長というところを設けるのかということもあったりすると思うんですけど、また女性団長という名前を設けると、各分団がありますが、必ずしも女性が居るわけではないので、良いご意見だとは思うんですけど、またこれでプレッシャーをかける形になってしまうと、消防団にも難しいことがあるんじゃないかと。
Ｂ委員	昔から思ってたんですけど、日中は女性が、今は働きに行ってるから日中、女性が居ないかもしれないけど、前面に立って消火する消防団長でなくて、消防の意識があって日中、地域を守ってる女性というだけでいいってなれば、訓練をして技能がなきゃいけないというんじゃなくて、守ってるんだよって意識があればいいというようになれば変わっていくんじゃないかな。
事務局	専門の担当部者でないものですから、軽はずみなことは申し上げられないんですけど、防災は安全安心課というところが管轄でございますけれども、女性の消防ということで活動はしています。訓練の発表も女性の消防の関係でお手伝いいただいているところもあったはずなので、代表者のような会議には出席はないんですけれども、そういった活動はしているということは把握しています。何度も申し上げますが、登用率というところに数字として反映できていないというところもございまして、委員さんもなかなか引き受けていただける方ばかりではございませんので、難しいところがございまして、お願いできる方、お願いしやすい方ということでお声掛けさせていただいているというのが事実だと私は把握しておりますけれども、今頂戴したご意見を３３年度の３０％というところに向けて、担当始め事務局としては、努力として足りないところはあるのかもしれないですけれども、そういったところを意識しながらお願いをしているところだと思っておりますので、また今後も貴重なご意見を賜ればと思っております。
Ｇ委員	ちょっといいですか。男女共同参画なので、女性という名前を頭につけるのはちょっときついんじゃないですか。今のアイデアはいいんですけど、女性という固有名詞を使うと少し危ないじゃないかなと思います。地域で共有できる別の何かがあればいいかなと思います。
Ｈ委員	防災会議の本当に小さな枠ですけど、あま市赤十字奉仕団で活動しているんですけど、月に１回、消防の例えば消火器で何かやっているわけではないんですけど、一応忘れないために、心臓マッサージとか車いすの使い方とか、月に１回お茶をするぐらいだったら、おさらいの勉強をしていかないということで、私たちは七宝地区の方と毎月１回おさらいみたいな感じでやっています。こういった大きな会議には出ないんですけど、小さくても地域のために何ができるか、災害が起きた時に何ができるかのかということは、小さな組織ですけどあるので、それが一筋の

	光になってくれればいいなと思ってやっています。
会長	ありがとうございました。時間の関係もございますので、次に進みたいと思います。議題２「次年度事業について」事務局よりお願いします。
事務局	事前に配布した資料をもとにご説明させていただきます。まずは小学生高学年向け男女共同参画冊子ということで、まだ案の段階ですが、ご意見をいただきたいところは、小学生高学年とはいえ、小学生向けなので、あまり条例の文章を盛り込み過ぎると思ったので、第２条の条文しか載せていないんですけれど、３ページ目の取材記事を載せるということを考えているんですけれども、女性活躍情報誌と同じようになってしまうので、ここをもう少しプランの５つの理念ですとか、条例の定義だけでなくて、目的とか前文とかを載せてみようかとも考えているので、もしご意見があれば伺いたいというところと、次の男女共同参画の講演会についてなんですけれども、これも予算が定まらないと、なかなか決まらないというところがあるのですが、テーマは女性活躍ということで進めさせていただきたいと思っています。前回の講演会の講師が男性の方だったので、女性活躍の視点から講師は女性にしようと思っています。日程についても講師が決まってからでないと確定はしませんが、男女共同参画の習慣や愛知県の強化月間にできるかはわからないですけれど、少しでも男女共同参画を広めるといった意味でも、こういう時にできたらいいのかと思います。講師については一例として挙げさせていただいたので、変更となる場合もありますが、オリピック・パラリンピック開催年なので、スポーツに関することでできたらいいかなと考えています。以上です。
会長	最初の参画冊子は大変面白い、ユニークさがある状態であると思いますし、見やすく読みやすく興味を持つという意味では、狙いどころは的を得ている状態だと判断されます。何かご意見がありましたらいただきたいと思いますが。
Ｇ委員	別のところで出していたものがあるんですけど、よかったら差し上げます。ここはここの地域のものですけど、参考になることがあればと思って。もう一つは、小学生の５年生は２分の１成人式をやるんです。４年生だったかな。１０歳になると学校で成人式をやるんです。その時に男女の冊子を知らせるというか、男の子と女の子は、段々自覚というか、その辺からじゃないですか。こういう成人式の時に、企画ができたらいいんじゃないかなって。その時期がいいんじゃないかなって。漠然と渡すよりも、集まった時に言葉を添えてね。渡すだけではちょっとダメかなと思います。説明があるのとないのでは違うと思います。
事務局	渡し方まで考えていなかったので、今のご意見を参考にさせていただきます。
Ｇ委員	子供たちに聞くと、その時に自分が１０歳になるまでのいろんなことを掘り起こして、年表みたいなものを作って持ってくるみたいですね。だからその時がちょうどいい境目だと思ってね。男女の自覚というか区別が出てくる時期がその時期だったらスムーズに入るかなって、私の孫のことで実感したので。
Ｄ委員	あま市の小学校は全部やっているんですか。
Ｇ委員	甚目寺東小はやっていますから、全部やっていませんかね。

事務局	甚目寺地区はやっていると思いますが、あま市全体でやっているかということは、学校教育課に確認しないとわからないです。ただあま市だから同じことをやっているのではという認識は間違っていないと思いますが、その辺は事務局として把握できていないので。
G委員	すごくいいことだと思うのでね。お父さんお母さんに感謝して、ここまで育ててくれたって。子どもたちは幼い頃のものを引っ張り出して、持っていくんですよね。だからそれはすごくいいことだなって。
B委員	２年生くらいに自分の生い立ちということで写真を持って行ったっていうのは記憶にあります。
D委員	それは教科書にありますから。
E委員	地域によって違うかもしれない。
G委員	そうなんですか。でもいい事だから、もし広めたらね。
事務局	そうですね。事務局としてはそういう機会に渡すこともチャンスだとお答えさせていただきましたので、これは確認をして、すべて共通のところで配れるのであれば、その方がいいので。
G委員	甚目寺はそれを利用してもらって。七宝も美和も何かあればね。やっぱり共同で聞くというのはすごくいい事だと思います。
B委員	冊子ですが、私がこれを見たとき、このあま市の条例というのが高学年で理解できるのかなって思うんですね。まだ役場の中身だとかもあまり勉強できていないときに、この条例ってね。それよりも男女共同参画ということが、まだ意識化というか。まだ自分の生活圏がそれだけの中なもんですから意識がまだないと思うんですね。私たちでも新聞なんかで日本の女性活躍が先進国の中で 150 何位って聞くと、すごく低いなって意識するのと一緒で。例えば調査なさった中で、遅れているところというか意識化されていないところ。子どもの中でも男がこれをするべきものっていう意識がずっと培われてきていますよね。だから男女の何を取り上げていいかってことはわからないですけれど、そういうところに、ちょっとまとまってないですけどわかりますか。
F委員	今の子どもって、私たちの時と違ってそんなに男尊女卑っていうのは無いじゃない。だからここまで具体的に思っているんですかね。
B委員	大人になると最近は男の人が家事をするようになったとか聞きますよね。でも児童会の選挙の時にやっぱり長は男の子っていう意識が今でもありますよね。川柳作品にもありましたし。だから私は今でもそういう意識があるのかなって。
F委員	今の子どもたちってどうです。
H委員	私の子どもの世代ではなかったと思います。
B委員	女の子が長になりましたか。
H委員	確かなったと思います。
F委員	意識が少しずつ変わってきてるんですよね。
H委員	逆に女の子のほうが積極的なくらい。

Ｆ委員	親の代が男女共同でやっているわけですから。
会長	最近は大人もそうですけど、子供のほうが女性の活躍が、男女同権という主張も含めて、強くなっている感じがしますね。
Ｂ委員	小学校だと女性のほうがリーダーとして、しっかりしている子が多いですよね。
Ｇ委員	家の中でも、お父さんが積極的にやっている家庭で育ってるんじゃないですか、今のお子さんは。だから割とスムーズに入るんじゃないですか。
Ｂ委員	私たちの世代からすると、男性があんなにやっているわという目で見るけれど、若い人たちはそうは思っていないでしょ。
Ｈ委員	全然思っていないです。全然足りないくらい。
会長	Ｇ委員から頂いた資料も参考にしながら、この冊子を作っていただければと。
Ｂ委員	私が言いたかったのは、この２条の条文は難しいということと、条例に基づいて役場の方は頑張っているんだということは出してほしいということです。
事務局	渡し方一つ工夫をすることで変わってくると思うので、各委員からのアドバイスを参考にしながら、進めていきたいと思います。
Ｇ委員	ただ渡すだけじゃなく、説明をしながら渡していただきたいと思います。
会長	ありがとうございます。 それでは議題３「その他」について事務局よりお願いします。
事務局	先ほどの議題で説明のできなかったその他の次年度事業についてですが、女性活躍情報誌は来年度も発行を予定しています。紹介する方は個人を対象としていましたが、団体といいますか、例えば本審議会の女性の方を取材するというような団体を紹介するページを設けても良いかなと思っています。後は予算の都合を加味した上で開催となりますが、家事等実践講座やセミナー、女性活躍交流会を考えております。以上です。
会長	ありがとうございました。それではご意見ございますでしょうか。
Ｃ委員	女性活躍情報誌ですが、過去何冊か発行していると思いますが、それはどこに保管されて、どうすれば一般の方が見ることができるのでしょうか。
事務局	基本的には、各公共施設に配布をしています。在庫については、１冊目は無くなって、２冊目は人権推進課の窓口に置いてあります。またウェブサイトに公表しています。あとは女性活躍のセミナー等で配布しています。
Ｄ委員	各戸配布していませんでしたか。
事務局	各戸配布したうえで、先ほどのように配布しています。
Ｃ委員	１冊目の在庫は無いということですが、その後は。
事務局	ウェブ上で見られるので、増刷は考えていませんが、在庫が無くなったとしか考えていませんでしたので、検討させていただきます。
Ｃ委員	何か企画をされたときに、公共施設や図書館に置いたり、いつでも目

	に触れるような、せっかく作ったので。そういうことも良いのではと思いました。
会長	その他よろしいでしょうか。ありがとうございます。 　それでは令和元年度第２回あま市男女共同参画審議会を終了いたします。本日はありがとうございました。